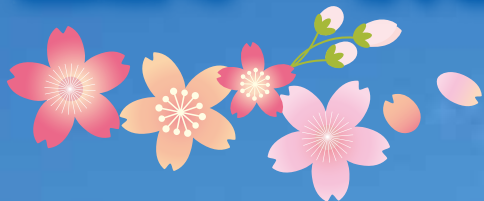


KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

03
March
2017
No.030

クローズアップ北区 (株)松永商會
北区を食べる みやざき屋





～MATSUNAGA MIND～ 製品へのゆるぎない「想い」をかたちに。

弊社は1960年に創立し、今や家庭の食卓やお弁当のおかずとして欠かせないウィンナーソーセージ、その皮である天然羊腸の販売を業として参りました。本年で57年目を迎えようとしておりますが、これもひとえにお取引先様、関係者の皆様のご支援による賜物として大変感謝しております。

日本では年間に30万トンほどのソーセージが食され、その6割程度が羊や豚の腸を使用して作られた商品です。日本は世界でも有数の天然腸消費国で、その年間消費量は地球20周分よりも長い約9億メートル、羊の頭数で言うと約3,500万頭分にもなります。1985年以降、天然腸で作られたソーセージはその「プリッ」「パリッ」という絶妙な食感と、中から溢れる芳醇な肉汁で日本の食卓を華やかにしてきました。これからも私どもは、食の名脇役を支えて参ります。



安定供給

現在、国内で使用されるソーセージ用天然ケーシングは100%輸入に頼っております。社会情勢や需給のバランス、また気候変動により、その安定供給には少なからず経験知識が不可欠です。弊社では現地法人等を設立、原産国との綿密なコミュニケーションにより、原料の安定供給に努めております。また、国内に4ヶ所の生産工場を配し、低温輸送することで、品質の安定を図っております。



取扱商品一例

安心安全

昨今、食品に対する安心安全の意識が高まる中、国内での衛生管理はもとより、原産国での衛生管理にも注視し、様々な取り組みを行っております。

商品ラインナップ

天産物である天然ケーシングは、その性質上、価格の変動を避けて通れません。弊社では、安定した供給と共に、安定した価格でご提供できる人工ケーシング等、様々な商品をラインナップすることで、多様な選択肢をお客様にご提案申し上げております。

職場環境

機械化が進む製造業において、天然ケーシングの加工は熟練の技ともいうべき、長年培った経験がものをいう作業です。現在、社員、パート、グループ会社を含め200名あまりの方々が縁あって共に働いております。「各々が探究心、向上心を持ちながら、小さい歩幅ながら確実に成長し、実りを分かち合える」。そのような企業を志しております。



北海道事業所



北京松永科技



アークジャパンフーズ

(株)松永商會

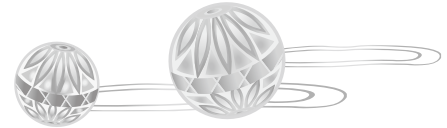
- 所在地 / 〒335-0021 埼玉県戸田市新曾2507
- 設立 / 1960年
- 代表者 / 松永吉郎
- URL / <http://www.matsunaga.jp/>



新春講演会

平成29年1月23日(月) 於:北とびあ16F 天覧の間

『落語で学ぶ～相続・事業承継～』



講師 ころ亭 久茶 師匠

本年の新春講演会は、行政書士、宅地建物取引士他、様々な資格を有し、相続や不動産取引、経営コンサルタントを主な業務とされている「ころ亭久茶」師匠をお迎えさせて戴きました。師匠は相続・事業承継の争いは心の問題ととらえ、裁判によらない円満解決を目指し、笑いを交えながら学んでもらいたいと、落語形式で講演を始められ、今では年間100日を超える講演をこなし、現在ご活躍中でございます。



司会の飯野副会長

挨拶代わりにの枕話に続き、早速本題に移られました。

まず相続について。過日、平成27年1月1日以後、相続税の控除額が40%減額され、東京国税局における課税対象被相続人数は平成26年分で18,608人だったのが、平成27年分では32,209人と1.7倍、全国平均で約2倍に激増したとの報道がございました。確かに、今や課税対象相続が身近な問題となり、多くの方の関心を集めております。そんな中で、師匠は相続が争族になってしまったケースを数多く手掛けられ、実績・研鑽を積んでこられました。

争族の代表的な例として、

- 1、被相続人と同居し世話してきた相続人(長男)と、同居していなかった他相続人との相続割合についての不満。あきれ程、寄与分の評価が低い為、ほとんど法定相続割合で協議が進んでしまうケース。
- 2、被相続人と同居していた相続人(長男)に対し、同居していなかった他相続人が、現金・預貯金等の額が少ないと疑念を抱き争った例。(通帳を見せる見せない等、争族の2分の1はこの問題)
- 3、大学に進学させてもらった相続人とそうでない相続人。嫁入りでお金をかけてもらった等、生前贈与のあり、なしで争った例。
- 4、亡くなる順番が違ったり、子供がいないケース。子供に恵まれないまま夫を亡くし、現在義父の面倒・世話をし、二人で同居している妻の立場。(いくら義父の世話をしても相続権がないので将来が不安。嫁に出ていかれては義父も困る)



明日は我が身。久茶師匠の名調子が心地よく、すんなり耳に入ります。



来るべき“その日”のために。熱心に聞き入るご参加の皆様。

他、様々な事例を紹介されました。これらの問題を回避する方法として、

- 1、遺言書を作成する。
- 2、亡くなる前から相続問題は発生している。それを考慮すれば、成年後見制度を利用し、善後策を講じておく。事を提唱されておられました。続いて、事業承継問題の現状、対策について語られました。
 - 1、まず最大の課題は、親族内に適当な後継者がいないという問題。
次善の策として内部外部で探すことになるが、いなければ「隠れ倒産」となる。現在急増中。子供が承継しない理由として「将来性がない」「自信がない」「今の職業が安定している」「魅力がない」「親子関係が良くない」が挙げられるが、いずれにしても深刻な問題。
 - 2、自社株を後継者に移転するには税金、買取資金の問題がある。これに対しては、
 - イ、税金対策として、自社株の評価を下げ、後継者に低額で株を売却する必要がある。その為には退職金を払うなど、借入金を増やす。不良債権や含み損のある土地等の資産を処分し、売却損を出す。損金性の高い生命保険へ加入する。
 - ロ、事業承継税制を上手に利用する。
- 3、後継者と従業員、取引先との人間関係の維持を図る。
師匠は「不易流行」という言葉で説明されました。それは、従業員、取引先に対し、先代の経営理念、社訓等を変えず、信頼関係を大切に。そして新たな商品開発、販売手法、新規事業に取り組み、協調性を維持していく事が望ましい。「意志統一がカギ」と示されました。

等々の例を次から次に挙げられました。このように、久茶師匠は相続、事業承継といった難解、取り組みにくいテーマを落語風にアレンジされ、面白おかしく笑いをまじえ、分かり易くご講演されました。参加された皆様も、「にやにや」「うんうん」と熱心に聞き入り、感心されながら楽しんでおられたように感じられました。45分間と短い時間でしたが、年頭を飾るに相応しい、充分ご堪能戴けた「新春講演会」と、密かに自画自賛した小欄がございますが、皆様はいかがでしたでしょうか？

社会貢献事業担当副会長 飯野 正則

新春賀詞交歓会

平成29年新年賀詞交歓会

一堂に会し初春を寿ぐ

平成29年1月23日(月) 於:北とびあ13階 飛鳥ホール



年頭の挨拶 水越会長



鈴木副会長の挨拶で開会



織田北都税事務所長



司会の田中副会長



花川北区長



遠山王子税務署長



外石王子税務署副署長



宴もたけなわ



閉会の挨拶

部会長拝命、4回目の青年部会新年賀詞交歓会

昨年秋に、全国青年の集い北海道大会において、東京都代表として租税教育プレゼンテーションを行う機会に恵まれ、部会活動としては非常に中身の濃いものになりました。6名の副部会長をはじめ、部会員の皆さんに支えていただき、予定された事業を無事に遂行できたことをまずお礼申し上げます。



矢口部会長



水越会長



斎藤女性部会長

会は小職の挨拶から始まり、水越会長、遠山署長からご挨拶を賜り、例年だとここで乾杯となる訳ですが、その前に、藤本つか

さ率いる女子プロレス団体「アイスリボン」の「おでかけプロレス」観戦となりました。これは、昨年のこの会に参加できなかった部会員達からの熱烈なラブコールによる企画でした。

試合に先立ち、現チャンピオン世羅選手から実技を交えてのルール説明。その後改めてゴング! シングルマッチとタッグマッチの2試合。新春に相応しく笑いあり、場外乱闘ありの楽しいイベントとなりました。最後は選手と参加者全員で、「プロレスでハッピー! 王子法人会!」の掛け声。みんなハッピーになったことでしょう。(笑)

そして、担当副会長である酒井副会長の乾杯の発声で懇親会がスタート。懇親会でも選手の皆さんに花を添えていただき、和やかな歓談となり、部会員相互の親交も深めつつ恒例の「チャリティービンゴ大会」へ。このビンゴ大会でも選手の皆さんにお手伝いいただき、楽しく進行していきます。賞品は北区の名品(もちろん法人会の会員さん)を用意してのチャリティー募金は、昨年に引き続き72,080円と沢山の募金が集まりました。ご協力感謝いたします。

楽しい時間はあっという間に過ぎてしまうもの。名残惜しさを感じながら、斎藤女性部会長にご挨拶いただき、閉会となりました。

毎年のことですが、新年にあたり「不易流行」という言葉を念頭に置き、最後まで部会員皆で活動してまいります。



星ハム子選手のダイビングボディプレス



プロレスでハッピー! 王子法人会!



チャリティービンゴ

開花が待ち遠しい

青年部会 部会長 矢口 哲也



緑道公園



この号が会員の皆さまの手元に届いてしばらくすると桜が咲く頃ではないでしょうか。

小生はその頃、家族を連れ立ってお花見がてら毎年散策するコースがあります。ご存知の方からすると新鮮味に欠けるコースであるとは思いますが、どうぞお付き合いください。

まずスタートは荒川赤羽桜堤緑地です。こちらの桜は昔から有名です。最近では新荒川大橋緑地の芝桜もかなり有名になってきました。車窓から観る「KITA CITY」と彩られた文字が鮮やかですね。しばらく、まだ冷たい風を受けながら荒川河川敷を散策し、北赤羽手前で行く先を北医療センター方向へ。こちらの北医療センターの前も素晴らしい桜のトンネルです。この時期はお花見の人達でいっぱいです。歩をその先の緑道公園へと進めて行くところもやはり桜のトンネルがあり、穴場的な花見スポットです。ここから赤羽自然観察公園を経て、ナショナルトレーニングセンター(トレセン)へ。こちらは建物の裏手と横のあたりが絶景です。ここはそれほどの花見客もなく、見事な桜をゆっくり堪能することができます。小生はゆっくりと桜を愛でた後、



荒川土手



北医療センター

トレセン2階の喫茶店でお茶を飲むのが一連の流れになっています。こちらを利用する際は1階の受付で記帳すれば、だれでも利用可能。

いかがでしたでしょうか。ご存知の場所ばかりだと思いますが、そうでない方がいらっしゃいましたら、是非一度歩いてみては、いかがでしょう。



ナショナルトレーニングセンター(上:横、下:裏手)

これからの女性部会に期待を寄せて

女性部会 副部長 宮澤 礼子

第一部午後三時より北とびあ15階ペガサスホールにて、女性部会創立40周年記念講演会を、奈良県薬師寺執事、大谷徹法師により「幸せの条件」という演題で1時間30分の法話を頂きました。

大谷先生は大変お忙しい方で、女性部会も約2年前から講演予約をし、本日を迎える事が出来ました。講演終了後すぐに次の会場に向われました。

当初の予定では、新年賀詞交歓会にもご出席下さる予定でしたが、講演依頼があり、宮城県気仙沼へと向かうことになったそうです。誠に残念なお話ではありましたが…

さて、記念講演会のお話に戻りますが、実にわかりやすいお話の仕方でお話の仕方で身振り、手振りで、又、ホワイトボードにも丁寧にお書き下さいました。特に印象に残ったお話を抜粋致しますが、今日、ここにいらっしゃる皆さんも今日は行きたくないな



一言一言重みのある言葉に感動しました

あーと思ってこられた方もいらっしゃるだろうし、お坊さんの話じゃつまらないと思ってこられた方もいると思いますが、此处でお会いできるのもご縁であること、私は素晴らしいご縁に感謝申し上げたいと心から思います。

どこでも不平、不満、批判ばかりしている人間は孤立してしまうこと、お陰様、もったいない、有難うと素直に言える人は幸せになれる人、反省しなくては…ドキッとしてしまいます。

大谷先生が日々充実した時を過ごされている証だからこそ反省を促しながら希望をもたらす言葉であることが十分理解できます。

又、最近アメリカのトランプ大統領の発言にも触れ、相手の立場に立って話ができれば…思いやる心で接していれば…大変心配していらっしゃいました。

大谷先生の話す言葉に難解さはなくトゲのある言葉もなく素直に聞き入れる自分がいるということ、改めて大谷先生のお話が聞いて良かったとつくづく感じました。

必ず薬師寺に行きますと心に誓いました。



力強くお話しする大谷徹法師



岡崎副部長による閉会



宮澤副部長による閉会



司会の山村副部長



斎藤部長より御礼の言葉



会場内は大谷先生と一心同体



遠山署長による挨拶



外山副署長による乾杯



水越会長による挨拶



清水女性部会担当副会長

第二部午後五時より場所を16階天覧の間に移し、新年賀詞交歓会開催。

王子税務署遠山署長様の挨拶に続き、今までに女性部会にご尽力下さいました歴代役員の皆様へ王子法人会水越会長より、感謝状の贈呈、次に女性部会斎藤部会長より記念品授与が行われました。終了後記念写真撮影、受賞者代表、第5代部会長高橋澄様の挨拶で滞りなく終了しました。

これより来賓の方々による祝辞、王子税務署外石副署長様の乾杯音頭で、女性部会ならではのグレードアップした和洋折衷コース料理をいただきながらの歓談後、楽しいアトラクションの時間になりました。

40周年に相応しい若手神山兄弟による津軽三味線の素晴らしい演奏に、会場が大変盛り上がりアンコールの声、炭坑節をリクエストし、女性部会有志の皆様と部会の役員の皆様も



受賞者代表挨拶 高橋澄様



林常任幹事による閉会



第二部の司会 岡本副部会長



最後に炭坑節を踊り会場内一周



歴代役員の皆様へ感謝状贈呈後記念撮影



神山兄弟の演奏は神業です

津軽三味線の演奏で踊らせていただきました。楽しい時間はあっという間にすぎ、中締めを青年部会矢口部会長、幹部皆様により三本締めで閉めていただき、閉会の言葉で終了しました。

最後に今後も50年、60年と周年事業を続けていきたいのですが、限られた予算の中で40周年事業を終えることができましたこと、親会の水越会長はじめ役員の皆様、いつも温かく見守って下さいます王子税務署の幹部の皆様、青年部会、又、部会員の皆様へ役員一同心より感謝申し上げます。

特に歴代の部会長、役員の皆様にはご出席下さいまして有難うございました。

影ながら心配して下さい、夏の暑期中、盆踊りにもお越し下さったり、一泊、日帰り研修会にも参加して下さい、常に我々現役役員に気を使って下さいます。

今後是非ご指導下さいませよう祈念致します。

そして、諸先輩方々のように親会のご協力を得ながら、今後も社会貢献活動を行い、将来ある子供達の為に租税教育活動を行い地域密着型の活動を行っていきたく考えております。これからも女性部会宜しくご指導下さいませようお願い申し上げます。



青年部会による中締め

演奏の合間に楽しいトークタイムあり



地域活性化に向けて好発進!

第3・4ブロック担当副会長 木佐貫 正

7月6日に赤羽地域活性化親睦委員会を発足し、各地区役員から選出した正副委員長での構成で、次の3事業の活動を致しました。

第1番目事業 日帰りブロック研修

平成28年11月19日(土) 於:山梨県 参加者 39名

大人の遠足で親睦を。

総勢39名の参加により、午前8時に雨の中赤羽駅東口ミニストップ前から出発、最初の目的地、山梨県北杜市小淵沢のスパティオ体験工房で蕎麦打ち体験。

昼食は自分達の作成六割蕎麦を試食後、各人買い物並びに施設見学後に次の目的地白州七賢酒造元の工場内で、酒造りの作業工程見学後に中央自動車道・首都高速を経て帰路に就きました。

初めて参加された方もおられ、車中は終始和やかな雰囲気、それぞれ談笑されていました。



さあ、力を合わせて。



おいしく作ってみせましょう。



お疲れ様でした。

第2番目事業 「税の研修」 於:赤羽会館小ホール 参加者 67名

「意見交換会」 於:銀座アスター 赤羽賓館 参加者 68名

平成28年12月14日(水)

見て、聞いて、学んで。

第一部 税の研修『国税の徴収 あれこれ』

出席者67名で徴収部門から見てくる会社経営・債権回収を、税徴収側から税務署担当官と、税納付側から税理士の対話形式で進行。普段は硬いイメージの担当官も役者としての演技あり、笑いありで大好評でした。



笑いも交えてわかりやすく。



聞き手にも熱が入ります。

第二部 赤羽地区合同『意見交換会』

68名の参加で、面識のない会員同士の交流及び親睦活動で、会員としての横のつながりを目的に開催しました。

名刺交換あり、席を移動ながらの歓談。このような交流が会員同士のビジネスに活かされ、地域の活性化につながると確信しました。

第3番目事業 赤羽地区合同イベントを開催

平成29年1月26日(木) 於:赤羽会館小ホール 参加者 会員40名、一般9名の合計49名

『笑って… 癒やされて…』

第一部は夫婦漫才 新山ひでや・やすこ

新春の初笑いでストレス発散していただくべく企画しました。エネルギー全開、熱気あふれるテンポの良い円熟の芸に会場は爆笑の渦でした。



初笑いに相応しいお二人。

第二部はハンマーダルシマー『癒しの打弦楽器』演奏

珍しい楽器の華麗な音色に癒やされ、最後は参加者全員でハンマーダルシマーの優雅なサウンドに酔いしれながらの合唱で幕を閉じました。



初めて聴く音色に癒し入る癒しのひととき。

以上、3事業を終えて、赤羽地域活性化親睦委員会 三宅委員長、佐藤副委員長、上川副委員長、山田副委員長、赤羽副委員長、内山副委員長、関係会員各位の積極的な活動により、参加者の方々に満足して頂くことができました。皆様のご尽力に感謝申し上げますと共に今後も継続することを期待します。



北都税事務所からのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

エルタックス 受付時間:月～金 8:30～24:00

エルタックス *eLTAX*

ご利用いただける手続き

法人住民税・事業税 地方法人特別税

電子申告

予定申告・中間申告
確定申告・均等割申告
修正申告・清算確定申告等

電子申請 届出

法人設立・設置届出
異動届出
延長申請・届出

電子納税

本税 延滞金
加算金 見込納付

事業所税 (23区内)

電子申告

納付申告・修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請 届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細

電子納税

本税 延滞金 加算金

固定資産税(償却資産) (23区内)

電子申告

償却資産申告

詳しくはこちらから

エルタックス

検索

eLTAX ホームページ
<http://www.eltax.jp/>

■ 利用手続についてのお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459(左記電話につながらない場合:03-5500-7010) 受付時間 平日9:00～17:00

■ 申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ

所管都税事務所の各税目担当班(電子申告等)・徴収管理班(電子納税)

ハローワーク
からの
お知らせ

最低賃金引上げ支援、中小企業向け

「業務改善助成金」をご案内いたします。



概要及び支給対象者

生産性向上のための設備投資などにかかる費用の一部を助成します。中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。全国47都道府県に事業場を設置しており、事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業・小規模事業者が対象となります。業種に応じて、資本金の額又は出資の総額、常用使用する企業全体の労働者数のいずれかの要件を満たすことが必要で、引き上げる賃金額により、支給対象者が異なります。

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する企業全体の労働者数
一般産業(下記以外)	3億円以下の法人	300人以下
卸売業	1億円以下の法人	100人以下
サービス業	5,000万円以下の法人	100人以下
小売業	5,000万円以下の法人	50人以下

主な支給要件

①事業実施計画を策定すること

(1)賃金引上計画…事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる計画(就業規則等に規定) (2)業務改善計画…生産性向上のための設備投資などの計画

②引き上げ後の賃金額、業務改善にかかる費用を支払うこと ③解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など

具体的な助成額

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資などにかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します(1,000円未満端数切り捨て)。なお、申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

申請コース区分	助成対象事業場	引上げ額	助成率	助成の上限額	
現行コース	60円コース	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場	60円以上	1/2(常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	100万円
	30円コース	事業場内最低賃金が750円未満の事業場	30円以上	7/10(常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4) *生産性要件を満たした場合には3/4(4/5)	50万円
引上げ額 選択コース	40円コース	事業場内最低賃金が800円未満の事業場	40円以上		70万円
	90円コース	事業場内最低賃金が 800円以上1,000円未満の事業場	90円以上		150万円
	120円コース		120円以上		200万円

●「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象となります。過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。申請先は、事業場が所在する地域の都道府県労働局雇用環境・均等部(室)となります。

詳しくは「業務改善助成金」特設サイト <http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/> で確認をお願いいたします。

王子税務署からのお知らせ

e-Taxを
使った

とても便利な

納税証明書のオンライン請求を



イータ君

ぜひご利用ください!!

メリット
1

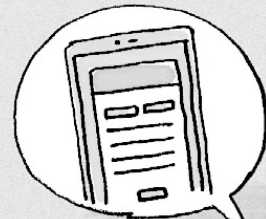
手数料が 安価です。

1 税目 1年度
1 枚 370円(通常400円)

メリット
2

窓口での 待ち時間が 短縮できます。

スマートフォンや
タブレット端末からでも
利用できます。



オンライン請求

※電子署名及び
電子証明書の送信が不要!!



自宅等で
請求データを
作成

自宅等のパソコンやスマートフォン、
タブレット端末で納税証明書請求
データを作成します。

窓口で書面により請求する場合と比べ、
短い時間で受け取れます。

(請求日当日の受取を指定された場合には、
多少お時間をいただくことがあります。)

税務署窓口で
本人確認後に
受取



オンライン請求の手順

納税証明書のオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ
(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)
またはe-Taxソフト(SP版)をご利用ください。
代理人による請求データの送信と税務署窓口での受取も可能です。
(代理人による受取には委任状が必要となります。)

1

自宅等のパソコンやスマートフォン等で納税証明書請求データを作成

e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)から作成できます。
メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」
を選択し作成してください。

なお、スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。

(右のコードからアクセスしてください。www.e-tax.nta.go.jp/sp/index.html)⇒

(注)e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。



2

オンライン請求

画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリック(タップ)してください。

(注)請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付が不要です。

3

税務署窓口で本人確認

税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には
番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。

代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合
には本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。

なお、本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分れます。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。

4

納税証明書の受取 手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

郵送または 電子ファイルで 受け取る場合

本人の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信することで、次の方法により納税証明書を受け取ることが
できます。

(注)e-Taxソフト(SP版)では、ご利用になれません。

(注)電子証明書の取得やICカードリーダーライタの購入等の事前準備が必要です。

(注)インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して手数料(郵送の場合は手数料+郵送料)を電子納付する必要があります。

①郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)

②e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード(ダウンロードした電子ファイルは有効期間内
あれば何度でもお使いいただけます。)(注)あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)の提出が可能か確認してください。

e-Taxの 利用可能時間

▶ 月曜日～金曜日の8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp

検索 イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、
e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの操作に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

OH活動レポート

OJI HOJINKAI

第2地区日帰り親睦会

平成28年11月9日(水) 於:高崎ハム工場・足利フラワーパーク

お昼前に王子を出発して高崎へ。高崎ハム工場見学と買い物。夕方に足利フラワーパークへ。園内で楽しく夕食を囲んでいるうちに外が暗くなり、次々とイルミネーションが点灯。

おとぎの世界に迷い込んだような素敵な時間でした。



煌めくイルミネーションをバックに。



花川区長(右)に提言書を渡す水越会長(中央)

「税制改正提言事項」の要望活動

平成28年11月16日(水)・12月7日(水)

於:太田議員事務所、北区役所、北区議会

「平成29年度税制改正提言事項」を水越会長ならびに飯野税制委員長により、太田議員事務所、花川北区長、やまだ北区議会議長へ、中小企業の声として、お渡ししてまいりました。

第5地区防犯講習会及び懇親会

平成28年11月18日(金) 於:東十条商店街事務所

王子警察署生活安全課の出井警部補に講師をお願いし、当地区に関連することを主体に防犯講習会を22名の参加を得て行いました。身近な話を交えてとてもわかりやすく、有意義な講習会となり、その後の懇親会では親睦を深めました。



防犯意識が高まります。



20地区スカイツリー研修会

平成28年11月24日(木) 於:東京ドームホテル・スカイツリー

11月24日、都心では気象観測史上初の降雪に見舞われました。

当研修会では、ほとんどのバスを貸切35名が参加。東京ドームホテルで夕食の後、スカイツリーへ。雪で洗われた街は百万ドルの夜景。全員が大満足の研修会でした。

スカイツリーでハイ、チーズ。

便利で安心、頼れるたきしん

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店 〒114-8571 北区田端新町3-25-2 03-3893-6151 赤羽支店 〒115-0055 北区赤羽西1-35-9 03-3900-7111

東十条支店 〒114-0001 北区東十条5-5-10 03-3902-1191 浮間支店 〒115-0051 北区浮間4-13-1 03-3967-6241

西ヶ原支店 〒114-0024 北区西ヶ原2-45-12 03-3910-3911 田端支店 〒114-0014 北区田端1-13-11 03-3828-6211

(無人キャッシュコーナー 本店むつみ通り出張所 北区田端新町1-2-12)

第3地区日光東照宮研修会

平成28年11月27日(日) 於:日光東照宮

今回訪れたのは日光東照宮。スカイツリーの制振システムにも応用された心柱構造で建てられている五重の塔を見学しました。

その後、元祖日光ゆば料理の割烹恵比寿家で昼食を頂きました。古くから精進料理として食べられてきた“ゆば”に舌鼓。

続いて、豊かな里山にふれあえる道の駅ろまんちっく村でお買い物を楽しみました。



心柱を浮かせる知恵と優れた技術は見応えあり。



大人気の落語会で笑い納め。

第1地区研修会(第26回王子落語会)

平成28年12月20日(火) 於:王子小劇場

回を重ねる毎に、評判となりました第1地区落語会。

今回は特に師匠お三方、鯉昇さん、左談次さん、米紫さんと新進気鋭の左平次さんが入っての超豪華版、満員御礼で百人劇場ではもったいない程の落語会となりました。

今後も皆様方に広く宣伝していきたいと思えます。

王子 狐の行列

平成28年12月31日(土) 於:装束稲荷～王子稲荷神社

平成5年から始まった王子狐の行列に、法人会から水越会長が参加いたしました。

装束稲荷神社からスタートし王子銀座通り→北とびあ前→権現坂ガード→森下通り→王子稲荷神社へ約1時間かけて練り歩きました。



左から大澤副署長、遠山署長、水越会長



大晦日の寒さもなんのその!



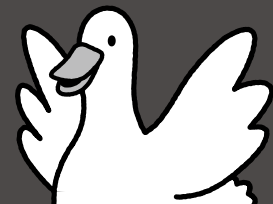
カウントダウンは大貫副会長



新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで*

月々の収入をサポートします

※就労困難状態に該当している場合。 ※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

*保険期間が、60歳満期の場合。65歳満期もあります。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

〈引受保険会社〉

Afiac アフラック

東京第三支社 〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト17F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。 AF法推-2016-0048-1701033 8月8日

INFORMATION
board

第6回通常総会

日時／平成29年6月16日(金) 15:30～
会場／北とぴあ 13階 飛鳥ホール



3月

1 (水)	青年部会常任幹事会	11 (土)	第9地区味噌作り講習会
2 (木)	共益事業推進委員会	12 (日)	第8地区日帰り研修会 「フレンチテーブルマナー」
3 (金)	租税教室	13 (月)	総務委員会
5 (日)	第18地区 日帰りバス研修会	14 (火)	公益事業推進委員会
6 (月)	広報委員会	16 (木)	予算理事会
7 (火)	新設法人説明会	17 (金)	税制・経済委員会
8 (水)	決算法人説明会	17 (金)	第5・6ブロック研修会
8 (水)	青年部会常任幹事会	18 (土)	下谷七福神めぐり
9 (木)	決算法人説明会	22 (水)	女性部会常任幹事会
10 (金)	第6地区味噌作り講習会	22 (水)	第22地区講演会 「電力・ガス自由化で暮らしを変えよう」
10 (金)	正副、常任理事、監事会	29 (水)	源泉部会3月研修会
11 (土)	第19地区春の南房総巡り 「地区60周年記念事業」		

4月

11 (火)	第9地区 総会・合同研修会
12 (水)	第11、12、13地区 総会・合同研修会
14 (金)	第21地区 総会・合同研修会
18 (火)	決算法人説明会
20 (木)	青年部会総会
21 (金)	女性部会監査会
21 (金)	女性部会常任幹事会
21 (金)	第5地区総会・研修会

王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

十数年前、私がまだサラリーマンの頃、取り込み詐欺の被害に遭い会社に多大な迷惑を掛けてしまった。自らの体験と、その当時親身になってくれた刑事の話を踏まえ詐欺師の特徴を綴りたいと思う。

詐欺師は自らの肩書、人脈、才能を必要以上にひけらかし、自分が手掛ける事業展開やビジネスの大きさを誇示し、自分と関われば大きな利益をもたらすであろうと信じ込ませ、親しみと仲間意識を利用しすり寄ってくる。時に外国語や専門用語を巧みに使って会話を煙に巻き、ことが起こると怒鳴り、罵声を浴びせ相手を委縮させる。微に入り細を穿ち、時には大胆で、気が付けば進むも地獄、退くも地獄、抜き差しならない状態に陥ってしまう。そんな詐欺師は鬼の形相ではないし、舌が2枚生えているわけでもなく、善良な顔をして皆さんの近くで虎視眈々と、その機会を窺っているかもしれない。刑事・検察官曰く、商取引の詐欺は立件・立証が難しいそうだ。

もしもそのような事態に遭遇したり陥った時には、気軽に相談を申し込み、共に手を取り合い、勇気をもって事態に立ち向かってゆく…、そんな法人会員でありたいと思う。

ペンネーム 喬木

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方には
もれなくクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードより
アクセスしてキツネ通信を
お読みいただけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットから
PDF読み取り用アプリをダウンロードして下さい。
(Adobe Reader 等)

北区を食べる

84



▲厳選された自信のラインナップ。

みやざき屋

〒115-0045 東京都北区赤羽 1-19-11 石井ビル2F
TEL 03-3901-8956

営業 営業日 月曜～日曜日 時間 17:00～24:00
時間 (年末年始はお休み)



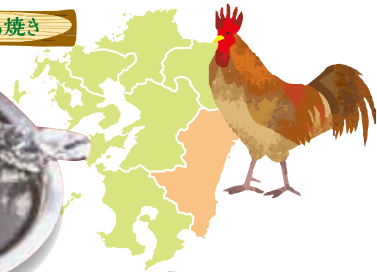
冬季限定パイタラーメン



▲マスターが笑顔でお出迎え



骨付きもも焼き



冷汁



でかいチキン南蛮



手羽ギョーザ



もも炙り



“てげうめもん”がいっぱいあります。
食べに来んね!!

今回は赤羽一番街の中にある「みやざき屋」さんにおじゃましました。
屋号からおわりの通り、マスターの出身地を命名されました。
宮崎地鶏や有田牛をメインに味わえる郷土料理のお店です。
豪快に焼き上げる地鶏の骨付きもも焼き、訪れたら絶対に外せないチキン南蛮、旨みがギュッと詰まった手羽ギョーザなど、一度は食べたいものばかり。
お店は居酒屋さんですが、ご家族連れにも人気です。
総席数42席、50人程度までなら貸し切りも可能とのこと。
宴会コースは料理も多彩、飲み放題コースもあります。2名様から50名様まで承れますので、ご利用の際は事前にご相談ください。



▲赤羽で宮崎を堪能!



やまだ みゆ
山田 美諭
テコンドー
2015年
全日本テコンドー選手権大会
49kg級 優勝



くらち みほ
久良知 美帆
フェンシング
2015年
関東学生選手権大会
団体 優勝

もっと一人ひとりが輝ける社会に
スポーツ分野の積極的な参画により、地域を応援しています。



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫



北区民オーケストラ 第31回 定期演奏会

北区民オーケストラの定期演奏会！情熱のタクトとともに、名曲の数々をお届けします。

2017.5.21日 開演 14:00(開場 13:20) **北とぴあ さくらホール**
(JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)



曲目 モーツァルト：歌劇「フィガロの結婚」序曲
シューマン：交響曲第3番「ライン」
ムソルグスキー（ラヴェル編）：組曲「展覧会の絵」

全席自由 1,000円 ※北区民1割引有
(北とぴあ1階チケット売場で購入可、住所が確認できるもの要提示)

プレイガイド
・北とぴあ1階チケット売場(窓口のみ/10:00~20:00)
(臨時休館日は18:00まで、全館休館日は休業)
・カンフェティ・チケットセンター 0120-240-540(平日10:00~18:00)
<http://www.confetti-web.com>
※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※車椅子席・託児をご希望の方は下記までお問い合わせください(数に限りがあります)。

主催・お問い合わせ
(公財)北区文化振興財団 03-5390-1221 <http://www.kitabunka.or.jp/>

チケット
発売中

Present

ご招待 2組4名様
ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み
FAX:03-5390-1115
e-mail:info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1北とぴあ12F
公益社団法人王子法人会

- プレゼント名—
- 住所
 - 氏名
 - 年齢 ●性別
 - 会社名 ●TEL
 - KITAきつね通信に関するご意見、ご感想